

審査基準（公表用）

様式第 3 号
所管課 くらしの安全安心課

法令名	消費生活協同組合法	法令番号	昭和 23 年法律第 200 号						
手続名	生協の定款を変更する場合の認可	根拠条項	第 40 条第 7 項により準用する法第 58 条						
審 査 基 準	1 設立認可の審査基準に準ずる。 2 『消費生活協同組合模範定款例』（平成 12 年 1 月 7 日 厚生省発社援第 4 号）								
	受付 機関	くらしの安全安 心課	処理 機関	くらしの安全安 心課	交付 機関	くらしの安全安心 課	標準処理期間	4 週間	目次
							標準経由期間	日	